

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年1月23日（木）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎5階 農業委員室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 黒木勇，大場政義，小田倉康家，原毅，今井章人，奥田俊裕
中庭由美子，寺門祐一，佐藤洋
 - （2）執行機関 小川佐栄子，関根豊，小野克也，宮地洋平，大野愛，澤内友美
- 5 議題及び公開・非公開の別
報告事項
 - （1）令和7年度国保事業費納付金について（公開）
 - （2）令和7年度水戸市国民健康保険税に係る答申（案）について（公開）答申
 - （1）令和7年度水戸市国民健康保険税について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和7年第1回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和7年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

____委員, ____委員, ____委員, ____委員, ____委員から、所要により、欠席との連絡をいただいておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、9名でございまして、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声がございましたので、それでは、指名をさせていただきます。

____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項1 令和7年度国保事業費納付金について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (1 令和7年度国保事業費納付金について説明)

会 長 ただいまの事務局の説明がありましたとおり、県から納付金の確定値が示され、仮算定時と比較して、約5,100万円の増額というようなことでもございました。これについて何か御意見等がございましたら、御発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

____委員 1ページで、県全体で約34億円の減ということですね。仮算定時と比較で、約6億円の増ということなんですが、昨年、令和5年度の資料を見ますと、全体で約10億円の減ということで、この違いがどうなのかなと思ひまして、もう少し詳しく説明を求めたいと思います。確定値と仮算定の値が違うというのは、ぴったり同じではないと思うんですけども、この6億円増えた理由について、もう少し詳しく説明を求めます。

執行機関 まずは、1ページ上段でございます。こちらにつきましては、令和6年度と令和7年

度の比較となっております。5年度と6年度の比較は、約10億円の減でございました。今年度につきましては、6年度と7年度の比較で約34億円の減というところとなっております。こちらの増減につきましては、共通しているところとしましては、保険給付費のところでございますが、今年度は、約20億の減額となっております。昨年度もこの部分が大きく、被保険者が減ることによりまして、推計された保険給付費が減額となるところが、大きな要因でございました。そのほかとしましては、真ん中の表の2番目の前期高齢者交付金といった交付金や支援金が、国が示す係数により金額に変動があった点です。仮算定時との比較につきましては、6億円増額という形となりましたが、こちらの算定に当たりまして、国が示している係数が、仮の係数から確定の係数に変わったことによるものであります。

___委員 算定の係数の違いがあつて、この2ページを見ますと水戸市の場合は、仮算定と比べて5,100万円の増ということになるんですね。それをカバーするのに、この3ページで説明がありましたが、繰越金の活用と、あと保険基盤安定繰入、これについてももう少し説明をお願いします。

執行機関 御質問にお答えさせていただきます。3ページでございますが、納付金の増により歳出が5,100万円増えたという形となっております。歳入につきましては、4番の保険基盤安定繰入、保険者支援金が、約3,000万円増えたというところでありまして、こちらの保険基盤安定繰入について、御説明させていただきますと、こちらは国・県の財源が入っております。その財源と市一般会計の一般財源を合わせて、国保会計に繰り入れた歳入というものとなっております。こちらの保険基盤安定の保険者支援分につきましては、各市町村の平均保険料の状況でしたり、低所得者の対象人数に応じまして、公費で、財政支援をしていくというものでございます。変更点としましては、繰入額の算定に当たりまして、国の方が算定基準を見直したことにより、増額となったものでございます。納付金の増額による影響額の差し引き2,100万円につきましては、繰越金の活用により、対応させていただくところでありまして、

___委員 4番の保険基盤安定繰入が国からお金が来たということがわかりましたが、これをもう少し増やせないのかなど。国からの交付金が水戸市に来ないと。仮算定の時、昨年12月の審議会と比べるとプラス3,000万。水戸市がプラスになるということなので。ここをもう少し増やす努力はどのようにすればいいのでしょうか。

執行機関 こちらにつきましては、算定にあたりまして、先ほど説明しました平均的な保険料でしたり、低所得者の対象者数といった数値を用いて算定をしているところでありまして、ルール分と言いますか、国の算定方法により算定したものとなりますので、増額というのは、制度上、難しいものであります。

___委員 難しいというお言葉がありましたが、水戸市民の生活も難しいというところなので、この難しさをどうクリアしていくかというところで、私は国からの財源、もちろん一般会計繰り入れはもっと増やすべきだというふうに、意見を述べさせていただきたいと思っております。

会長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、御報告を受けさせていただきます。次に、報告事項2「令和7年度水戸市国民健康保険税に係る答申（案）について」に移らせていただきます。昨年8月の運営協議会におきまして、市長から、令和7年度水戸市国民健康保険税について諮問を受け、先月の19日の運営協議会で、納付金の仮算定額による推計によって、皆様に御審議をいただきました。

その際、委員の皆様から様々な御意見をいただきましたが、令和7年度の保険税率につきましては、「現行の保険税率を据え置く」という事務局案に対して、皆様方から御承認をいただいて答申することに決定いたしました。

答申（案）の作成につきましては、私と澤会長職務代理者に御一任をいただきましたので、これまでの協議会の議論を踏まえて、とりまとめ、本日、答申の案をお示ししております。

なお、先ほど、事務局から説明がありましたとおり、県から、令和7年度納付金の確定値が示され、仮算定時と比較して増額となったことに伴い、繰越金の活用額も増額となる見込みですが、その場合でも、令和8年度に一定額の繰越金額を残しながらも繰越金を活用することによって、国保会計の収支の均衡を図ることができる状況に変わりはないことから、答申（案）は、仮算定額によって議論した内容によるものとしております。

それでは、事務局に答申（案）について読み上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

執行機関 （2 令和7年度水戸市国民健康保険税に係る答申（案）について） 答申案読上げ）

会長 ありがとうございます。答申の内容については、ただいま読み上げたとおりでございますが、なにか御意見等がございましたらお願いいたします。

___委員 委員からの意見がいろいろ書いてあるんですが、私も意見をいろいろと言わせていただいたんですが、私の意見がないんですけれど。引き下げるべきと、何回も言ったような気がするんですけど。

会長 もう一度言っていただいて。議事録に残しますので。

___委員 載っていないので、もっと頑張って言います。いろいろここに慎重に審議を行って、委員からいろんな意見が出されたということなんですけど、改めて私の方の意見としては、ここにも書いてありますが、物価高が全然、収まらない、そんな中、市民生活は本当に大変で、私はこないだ病院に行ったときに、そんなにお金がかかるんですねっていう声もたくさん聞いて、今でも検査だけでこんなにお金がかかるんだったら、治療費はどうなるんだろうなっていうふうな話も聞いてきました。家計を圧迫しないということを考えると、私は市民の負担低減のためには、引き下げるべきっていうことをまたさらに、意見を申し上げたいと思いますし、この答申案には賛成できません。反対です。

会長 ___委員さんの御意見も議事録にきちっと残りますので、何卒よろしく申し上げます。

——委員 要するにこれは、6億1,000万円の不足を繰越金の方から充てて、税率を6年度と同じそのままにして、7年度の事業を行うというふうな方針ということで、私はこの案に対して、賛成させていただきます。やはり、ただというわけではないんですけども3ページの附帯意見として、この2番にあるとおり、引き続き、収納率向上、財源確保、健診率の向上、データ分析に基づいたの医療費の適正化、このところが、さらに市民の健康づくりにも重要になってくると思いますので、ぜひ頑張ってくださいなど。期待をこめまして、私は賛成させていただきます。

会 長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ただいま、御意見いただいたように繰越金がまだありましたので、約6億3,000万円という繰越金を入れさせていただくことによりまして、値上げをしなくて済むという状況になりました。また協会けんぽの皆様、健康組合の皆様、市民の皆様から見たときに、やっぱり国保に関しては、一般財源を入れさせていただいていますので、不公平感、平等性というところを考えますと、なかなか一般財源をどんどん入れていくってのは厳しい状況かなというふうに思います。また令和8年度、次年度に向けましては繰越金が、約5億円ということで、もう大分少なくなってきましたので、非常に厳しい状況にはなってきたんですが、今、御意見いただいたように、収納率の向上とかですね、特定健診の受診率向上を図りながら、支出の方を抑えていければというふうに書き込んでありますので、その辺で御理解いただければというふうに思います。

会 長 ほかの委員の皆様は、答申案について御意見はありますか。それではほかに意見等はないようですので、原案のとおり答申することに賛成の方は挙手をいただければと思います。

— 挙手多数 —

会 長 ありがとうございます。挙手多数でありますので、原案どおり答申することといたします。それでは、ただいま、承認をいただきましたので、恐れ入りますが、答申書の「(案)」の部分について削除をお願いいたします。
それでは事務局より、今からの流れを説明させていただきます。

執行機関 それでは、この後の予定について、御説明させていただきます。
ただいま、御承認をいただきました答申について、会長から高橋市長に交付いただく予定ですが、準備の都合もございますので、こののち暫時休憩とさせていただきます。
準備が整いましたら協議会を再開しまして、会長から高橋市長に、答申書をお渡しいただく、という流れで進めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。
以上でございます。

会 長 それでは、暫時休憩といたします。5分ほどあれば、再開できますので、そのままお待ちいただければと思います。

執行機関 それでは、運営協議会を再開いたします。

運営協議会会長より、「令和7年度水戸市国民健康保険税について」の諮問に対する答申を行います。

会長、高橋市長は、御起立をお願いいたします。

それでは、会長には、答申書のうち、「3 審議結果」及び「4 附帯意見」を読み上げていただき、そののちに、高橋市長へ、答申書の交付をお願いいたします。

それでは、会長、高橋市長、よろしくをお願いいたします。

会 長 （答申書「3 審議結果」及び「4 附帯意見」読上げ）

— 答申書を市長へ交付 —

執行機関 ありがとうございます。会長、高橋市長は、御着席ください。それでは、ここで、高橋市長から御挨拶をいただきます。

高橋市長 委員の皆様方にはですね、会長さんを中心に、この国民健康保険事業の円滑な推進について、多大なる御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。また、この諮問に対しまして、ただいま答申を受けさせていただきましたが、皆様方には、慎重な審議かつ活発な御議論をいただきましたことにも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。ただいまいただいたこの答申については、内容をしっかりと精査をさせていただきまして、皆様方のいろいろな意見がきちんと反映されるような形で、判断をさせていただきたいというふうに思っております。一方、この答申の方にもありまして、近年、高齢化の進展でありますとか、1人当たり医療費が非常に増加をしているということがございます。また、被保険者の数ですが、これが減少にあって、保険税収入もだんだん少なくなってきたというところにありますので、経営的には、非常に厳しい状況にもございます。6年度の国保会計につきましては、先ほど会長さんの方からの答申にありまして、単年度赤字ということが見込まれるんですけれども、まずは繰越金を活用させていただいて、何とか均衡を図りながら、事業の運営を行っているところでございます。令和7年度につきましても、保険税収入の見込み額が、事業運営に必要な保険税額に対して、また不足をするということになるんですけれども、ただいま、繰越金を使いながら据え置くべきであるという、そういう答申もいただいたところでもありますので、そのような内容も踏まえながら、今後、先ほど申し上げたとおり、適切な判断をしていきたいというふうに思っております。国民健康保険のいわゆる年金生活者などですね、すでにもう働かれていないという方もいらっしゃいますし、ちょっと所得の低い方々もいらっしゃるということでありますので、そういった方々への特段の配慮をしていかなければならないというふうにも思っています。

特に後は、先ほどもこちらの話もありまして、令和8年度には、この国保税と一緒に徴収をします子ども・子育て支援金が創設されるということでありまして、その部分において、保険税率の改定を行うということになりますので、今後も国の動向をしっかりと注視をしながら、適宜、対応を図っていきたいというふうに思っています。あわせて、国保財政基盤の拡充強化を図りながら、安定した国保運営ができるように、今後も国や県に対しまして、引き続き、支援の要望、要求を働き

かけをしていきたいというふうに思っています。特に今、申し上げたこの子ども・子育て支援金につきましては、しっかり説明責任を果たしていきたいというふうに思っています。これは国の制度ですから、国に責任を押し付けるわけじゃないんですが、私たちの国保の税率の本体を改定するわけではなくて、国がそういった子ども・子育てのお金を捻出するための制度改正であるというなことをきちんと説明をしながら、市民の皆様方に御理解をいただくという責任は、本来、国もやるべきなんですけれども、国がどの程度やるかはわからないんですが、私たち末端の自治体が、しっかり責任を持ってやっていかなきゃならないというふうに思っております。そのような説明責任、また様々な情報公開を果たしていければというふうに思っております。

この国民健康保険事業というのは、人々の命と健康を守る大切な制度、インフラでございますので、今後、私たちも最大限、運営の効率化を図って、できるだけ経費をいろんな部分で節減をしながら、皆様方にできるだけ負担が生じないような、そのような形で努力をさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、持続可能な制度にしていかなければなりませんので、また引き続き、運協の皆様方に御意見、様々な御指摘をいただきながら、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、また引き続き、御指導いただきますように、よろしく願い申し上げます。答申を受け取りました御礼の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。これからも大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

執行機関 ありがとうございます。ここで、市長は所用がございますので、大変申し訳ございませんが、退席させていただきます。

— 市長退席 —

執行機関 それでは、再び議事進行を会長をお願いいたしまして、議事を進めてまいりたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆様の御協力により、ただいま、高橋市長に答申を交付することができました。改めて、委員の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

それでは、次に、次第の5「その他」に移りたいと思います。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局から何かあればお願いいたします。

執行機関 その他として、次回の運営協議会の開催についてお知らせいたします。すでに通知は発送済みですが、次回の令和7年第2回運営協議会は2月13日（木）14：00からの開催を予定しております。次回の開催日程については以上でございます。

会長 それでは、本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和7年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。